

「みどり」

「みどり」この言葉にはいろいろな意味があると思います。自然美、若々しさ、いきおい、やすらぎ、互いに思いやる心……。人の目や心をいやし、防災に、用材にと私たちの日々の生活に役立っているのも緑。「木の国」和歌山をさらに緑の豊かな郷土に、というのが私の願いです。

大橋正雄

## のあわせの南紀に!!

### 個性を生かして

### 大規模年金保養基地



県では、個性のある県づくりの環境として、那智勝浦勝町・太地町にまたがる一帯を「紀南福祉エリア」にしようという計画をすすめてきました。その核ともいう「大規模年金保養基地」の建設が決まりましたので、その概要を紹介しましょう。

老人も、働く者も、生きがいを創造する場に

わが国は、第二次大戦後の約三十年間に、めざましい経済成長をとげ、私たちの生活水準も著しく向上してきました。しかし、一方では、世界でも例を見ないほどの速度で人口の高齢化がすすみ、また、核家族化の傾向、扶養意識が変化してきたことも見のがせません。

老後の暮らしをどのようにすれば、心身ともに健全に、有意義なものにできるか、ということがますます大きな問題になってきています。

海、山、温泉……自然を生かして  
この紀南の一角は、福祉県和歌山が県政の重点目標として、昭和四十五年以来「紀南福祉レクリエーション・エリアの建設」の合言葉のもとに、全国に先がけて老人ニュータウンづくりの構想をたててきたところです。

そこへ国の大規模年金保養基地の建設構想が打ち出されました。この目的が県の考えていた目的と一致するので、地元関係者のご協力を得て用地の買収を進めながら、これを強力に誘致したものです。

今後、この事業は、事業主体である年金福祉事業団が財団法人・年金保養協会に委託して行

二期待ください。

#### 「大規模年金保養基地」とは

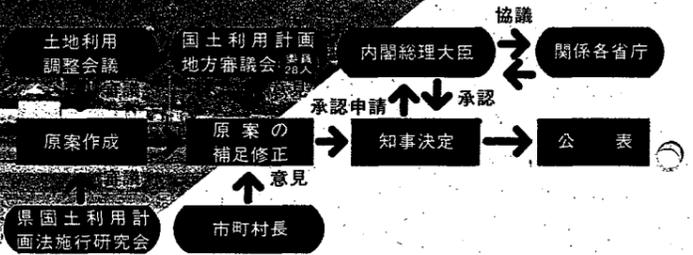
わかりやすくいえば、年金を受けている人たちに生きがいをもってもらい、また現在働いている若い人たちが有効に余暇を利用できる「総合的な福祉保養施設」のことです。ここには生活、勤労、保養、保健の各種の施設を総合整備されるもので健康保持のためのスポーツ施設、老人と若者との交歓もできるような構想も組み入れられ、文化施設や植生の活用など、勤労・趣味施設などが幅広く整備されます。

※一カ所あたり事業費約二百億円、土地の規模三百三十万平方メートル以上、全国十カ所に建設される予定。



# みどりと生きがいにあふれた県土を

## 和歌山県土地利用基本計画きまる



### なぜこの計画が作られたか その背景

南国の太陽と黒潮の恵みを受けた紀州の自然は、特色ある文化や人情味あふれる県民性をはぐくんできました。けれども、県経済の目ざましい発展は、私たちの生活に豊かさをもたらした反面、和歌山市を中心にして、人口が集中し過密のきざしをみせはじめ、また一方、山間部では過疎が進行するなど、私たちの生活をとりまく環境にさまざまな問題が生じてきました。

これを県土の利用面からみた場合、農林地へのスプロール化（無秩序な開発）や地価の異常な値上りなど土地問題が重要な課題となっています。

このため、限られた資源である県土が私たちの生活と生産活動を支えていく基盤であるという立場から、公共の福祉を優先させ、優れた自然環境を保全しながら、快適な生活環境の確保と県土の調和ある利用に努めることを基本に「みどりと生きがいにあふれた県土」を目指して、この計画を作成しました。

### この計画の役割—あなたの土地取引は、この計画によってどのようにチェックされるか。

この計画は、次のような役割をはたします。

- 土地取引の指針  
国土利用計画法は、土地の売買などの契約にあたって、知事への許可申請や届出を義務づけていますが、このような土地取引にさいして、その利用目的の良し悪しを判断する基本となります。
- 個別法運用の指針  
土地の利用は、都市計画法や農振法などによって各種の規制がされていますが、この計画は、これらの個別法の運用にさいして、上位計画として基本的な考え方を示したり、くい違いなどを調整するためのものです。
- 遊休土地利用の指針  
有効に利用しないまま放置している遊休土地の適切な利用を図るよう土地利用の望ましい方向をしめすものです。

### この計画のあらまし 県土の利用は、公共の福祉を優先に

この計画は、計画書と計画図によって構成され、県土を5つの地域に区分して県土利用の基本方針を定めるとともに、土地利用の調整指導方針等をもあわせて示しています。

### ■県土利用の基本的な考え方

県土の利用は、私たち県民の福祉を増進するための長期的な見通しに立って合理的に行われなければなりません。そのため、本県がおかれている自然的、社会的な条件から特に考慮していかなければならない事項を次のとおり決めました。

- (1) 快適な生活環境の整備  
それぞれの地域の特性を生かして、生きがいと、うるおいのある人間味豊かな生活ができる魅力ある環境の整備に努める。
- (2) すぐれた自然環境の保全確保  
すぐれた自然環境を保全していくうえで保全しなければならない地域を明確にして、これを積極的に保護していく。
- (3) 調和のとれた土地利用の展開  
福祉を増進していく基盤づくりは、農林漁業、商工業、レジャー、産業等の均衡がとれた発展にまつところが大きいので、県土利用の調和を目指した土地対策を推進していく。

### ■5地域の区分とその基本方針



- 都市地域—心のふれあう快適なまちづくりを—  
都市地域は、まとまりのある都市として総合的に充実させ、整備するために必要な地域です。  
具体的には、都市計画法での都市計画区域ですが、この地域での土地利用の方向を、次のように決めました。  
都市地域のうち、市街化区域と用途地域は、街路や都市公園、下水道などを整備して快適な街づくりに努めます。また、市街化調整区域は原則として無秩序な市街化を防ぐこととし、その他の都市計画区域は、土地利用の現況に留意して都市的な利用を認めていくものとします。
- 農業地域—あふれる実りに、はげみある農業を—  
農業地域は、農業生産のためすぐれた農用地があって、総合的に農業の振興をはかっていくために必要な地域です。  
具体的には、農振法での農業振興地域の区域ですが、この地域での土地利用の方向を、次のように決めました。  
農業地域のうち、農用地区域の、農地は農業生産の基盤となる土地として確保することとします。農用地区域以外の農業地域でも、優良農地の転用は原則として行わないものとしますが、適正な県土利用の面から適切な土地利用を認めていくものとします。
- 森林地域—のびゆく緑に生きがいある林業を—  
森林地域は、林業の振興と森林が持っている公益的な働きを一層増進していくために必要な地域です。  
具体的には、森林法での地域森林計画対象民有林と、国有林の区域ですが、この地域の土地利用の方向は、いずれの森林についても、計画的な林業の生産をはかっていくとともに、各種の公益的な機能の充実に努め、また、森林以外の利用にも配慮していくものとしています。

### 地域別面積比率

### ■土地利用の調整方針

5つの地域は、土地利用を規制する現行の個別法に基づいて区分しているため、都市地域と農業地域や農業地域と森林地域など、相互に重複したり、あるいは、5つの地域に含まれない地域（自地地域）が生じていますが、各地域の趣旨や特性に配慮して調整を行うことにしています。

### おわりに……

以上、今後の「土地の取り扱い」について重要な意義を持つ和歌山県土地利用基本計画のあらましを説明しました。この計画の基本となる国土利用計画（国が作る全国計画、県が作る県計画）がまだ作成されていないので、当面の計画として作成したものです。

ご質問やご意見がありましたら、和歌山県土地利用対策課へお知らせ下さい。

**お忘れに  
なっていないませんか？**

土地の取引（一定面積以上）には届出が必要ですが、  
国土利用計画法が昨年12月24日施行され一定の広さ以上の土地（市街化区域300平方メートル、その他の都市計画区域300平方メートル、その他の区域1000平方メートル）の取引（所有権などの移転や設定をする契約）には売買などの予定価格や土地利用の目的を書いた届出書を市町村長を通して県知事に出して審査を受けなければならなくなりました。届出を怠ると罰則の規定もあります。

適正な地価と土地利用を図るために届出の必要な土地の取引には必ず届出をいたしましょう。

# 県政に生かして!!

“心のふれあう県政”を旗印にしてスタートした第3期大橋県政。この新しい知事に望む声を各地から寄せていただきました。(敬称略)



■下ルショック以来の飼料急騰で、養鶏業者にとっては苦しい毎日が続いています。これに対抗するため、産卵率を高めるような技術指導をお願いしたい。  
橋本市 松本 勝(52) 養鶏業

■田舎には、信号機のないところ、危険な曲り角にカーブミラーのないところがまだ多い。徐々にでも整備してくれたらいい。  
かつらぎ町 林 直司(47) 自動車整備業

■花いっぱい運動の助成にきまこまかい配慮を。各都市に青少年の集えるような場を考へては。  
高野町 野川 浩(33)公務員

■テレビ、ラジオなどを通してその時々政策や考へ方を直接私たちに語ってほしい。また機会をみつけて県民の間に入り、意見をくみあげてほしい。  
九度山町 長沼久恵(47) 団体職員

■知事さんは、もっと各地域へ出向いてきて、直接住民と対話する機会をもってください。また地域に合致した過疎対策を進めてほしい。  
花園村 中尾加代(32) 主婦

■資源不足が叫ばれているが、自動車はムダが非常に多い。もっとバスや電車を充実して交通体系を変えるようにしたら。  
海南市 田中金次(29) 会社員

■現不況の克服を大いに期待する。この試験期こそ果敢に対処され、調和のある福祉県政を願ってやまない。  
下津町 前川照夫(39) 会社員

■今は、人と人との協力が大切。そのために、お互いが心を打ちあけて話せるような場と機会を与えてほしい。  
野上町 上田千里(48) 商業

■山間部に医師が少ない。地域バランスのとれた医師の配置を。  
美里町 浅野和子(40) 主婦

■交通事故など医療を受ける機会も多い。母子家庭の福祉の一つとして医療費の無料化を。また母子家庭への融資制度のPRと限度額の拡大などで、物価高の危機から守ってください。  
粉河町 乾 久子(40) パート

■農業が減れば国が減る、とまでいわれます。汗と泥にまみれて働こうとしている若者が希望を持てる農業に。他産業との格差をなくすなど、目に見えぬ温かい政治の太陽を。  
那賀町 赤坂好哉(29) 会社員

■魅力のある農業のためにも、農業経営の低利性を考慮し、今の融資制度をもっと低利率で簡単に融資を受けられるように一層の配慮を。  
桃山町 山名富久(26) 農業

■恵まれない人々、不便な地域弱い産業に温かい施策を切望する。公聴会や県政報告会を県下各地で開き、末端住民の意志や素朴な声を吸い上げ、反映できる対話の県政を。  
貴志川町 大原康男(77) 商業

■身体障害者向きの仕事がほしい。また、身体障害者の家を建てて、建てられる低金利の長期返済建設資金(五百七十万円)貸し付けの道を開いてほしい。  
岩出町 二階堂勇(33) 無職

■有田地方への観光客の誘致や産業道路としての役割という意味から、一日も早く阪和高速道路を湯浅まで延長してほしい。また、大阪府松原市への直結についても同時に着工できるように努力してください。  
有田市 石井政治(49) 農業



■私たちの町は人口密度が高くて、まい道路を車が走りまわります。子供たちにとっては遊び場が少ないのです。子供たちが安心して遊べる施設を作れるよう援助を。  
湯浅町 榎野美恵子(32) 主婦



■今の教育は、受験勉強にかたよりすぎているように思う。もっと社会の一員であるという意識を持つよう道徳教育に力を入れてほしい。  
広川町 尾田善信(60) 新聞販売業

■中紀には、私たちが自由にスポーツする総合的な施設がありません。私たちが余暇に汗を流すことができる施設を建設してください。  
吉備町 永広雅映(38) 製造業

■ここ数年、みかん農家にとって苦しい年が続いています。それは、みかんの価格が安定せず先の見通しが立たないからです。安心してみかん作りを励めるよう、みかんの価格安定策に政治の力を。  
金屋町 服部靖彦(37) 農業

■まわりから人が去っていくのはさびしいもの。若い人にも魅力のある町に、働く場所がある町にするため、全体的な立場から過疎対策に力を注いでください。ようお願いします。  
清水町 堀江ひでよ(36) 主婦

■仕事が全くなくて弱っている。村内十三人の請負業者も同じ状態。従業員家族の生活をつないでいくため今すぐにも仕事がほしい。土木事務所の仕事なども早く出してほしい。  
美山村 児玉勝由(56) 土建業

■紀勢線の電化が実現すると通勤圏も広がる。御坊市周辺に住宅団地をつくっては。また、日高郡は地理的にみて県の中心。もっと県の施設を。なお、南部町など行政区域の改革を。  
御坊市 中江金次(52) 商業

■土づくりが大切。堆肥づくりのため酪農業者との提携など県からの補助を。なお、土壌消毒用のクロロピクリンの使用を禁止しないように。また、生産価格安定に県独自の販売方法を確保してほしい。印南町を県のモデル農業地にしたい。  
印南町 森尾正稔(34) 農業

■県南の発展に力を。低成長時代において、これから成長する若い人が地元で安心して生活できるように、農業政策の転換など完全就労に政治力を発揮してほしい。  
由良町 竹田 義(51) 会社員

■過疎地域の津村、仕事場の確保のため、御坊の田園工業都市の早期実現を。人間愛のある行政をこれからも続けてほしい。  
中津村 坂口武次郎(52) 農林業

■側近政治の弊害が出ない明朗な県政をいつまでも。みかん農業の積極的な指針と援助を。安定した職場として工場誘致も考えてほしい。  
川辺町 津村邦輔(58) 農業

■自然保護、体力づくり、バランスのとれた教育内容、まごころの店の推進と充実、零細企業への援助、社会奉仕者への配慮もお願いします。  
田辺市 清水千代三(50) 商業

■大規模な養鶏場や養豚場、水洗便所などができており、目に見えないが河川が汚染されているのではないかと。昔ながらの清浄な河川であるよう施策をお願いします。  
中辺路町 有衛義雄(61) 商業

■南部川村の梅は、質量ともに日本一。だが価格の方は安い。安定出荷ができるような配慮を。労働の省力化をはかるため試験場をつくって、そのサンプルを示してほしい。  
南部川村 佐々木敏明(48) 農業



■きれいに親切にむだをなくし、たくましく鍛えよう。団体を契機に盛り上がった県民運動に一層の力を。また松くい虫の防除対策、テココロジの趣旨を生かした発展を願います。  
南部町 追田正七(72) 無職

■過疎地域の津村、仕事場の確保のため、御坊の田園工業都市の早期実現を。人間愛のある行政をこれからも続けてほしい。  
中津村 坂口武次郎(52) 農林業

■側近政治の弊害が出ない明朗な県政をいつまでも。みかん農業の積極的な指針と援助を。安定した職場として工場誘致も考えてほしい。  
川辺町 津村邦輔(58) 農業

■自然保護、体力づくり、バランスのとれた教育内容、まごころの店の推進と充実、零細企業への援助、社会奉仕者への配慮もお願いします。  
田辺市 清水千代三(50) 商業

■大規模な養鶏場や養豚場、水洗便所などができており、目に見えないが河川が汚染されているのではないかと。昔ながらの清浄な河川であるよう施策をお願いします。  
中辺路町 有衛義雄(61) 商業

■むかしから白浜は紀南の中心な観光地。最近観光客が減り、このままでは衰微していくのではないかと。観光施設の充足、宣伝等に積極的な施策を。  
白浜町 高田孝一(53) 商業

■山間部の多い当地方では、やっと来てくれた医師も定住する人が少ない。いつも医療に対する不安感をもっています。診療所に定期的(二年交替でも)な医師の派遣をお願いします。  
大塔村 桐本芳昭(41) 公務員

■全児童が安全に通学できるような危険な箇所には信号機や歩道橋の設置を。当地方では旧小学校の運動場だけが遊び場、公共の子供の広場を残してほしい。  
上富田町 寒川武子(31) 主婦

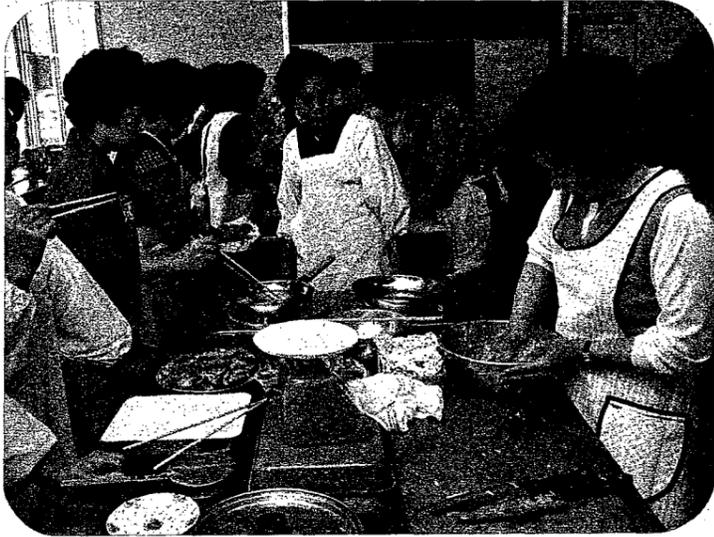
■当地方の人口は都会に流出している。地元産業の開発が必要と思うが、地方での働く場所をつくるようお願いします。  
すさみ町 城本茅実(33) 商業

■紀南も観光オンリーから脱皮する必要がある。地方開発の促進にあわせて生産性のある仕事が欲しい。知事は、各地を行政視察の形で巡回してほしい。  
日置川町 湊松三郎(47) 船員

■現行の生活保護基準に、紙一重の差で達しない人々についても救えるよう、たとえ薄くとも幅広い福祉行政を切望します。  
本宮町 中峰正一(77) 農業

■老人に対する社会保障制度はかなり充実してきました。私たちはホームヘルパーとして、老人の心の支えになるよう努力しています。できれば、私たちが安心して働けるようホームヘルパーの身分についても配慮を。  
北山村 久保博子(41) 家庭奉仕員





▲第20期の「木曜教室」は、県消費生活センター紀南支所で開催。田辺市内を中心に、白浜町や大塔村からも参加して、きょうは約60人の奥さんが「手軽に出来る経済弁当、づくり」に取り組みました。

一昨年末の石油ショック以来、急に関心が高まっている消費生活。とくに物資や物価問題。これらは、私たちの生活を異常に圧迫した反面、資源の大切さ、節約、流通機構の改善など、より賢い消費者にとりいろいろな面で教訓を与えてくれました。

生活学校で活躍する皆さんの姿を紹介しましょう。

### 地域に根ざした活動を

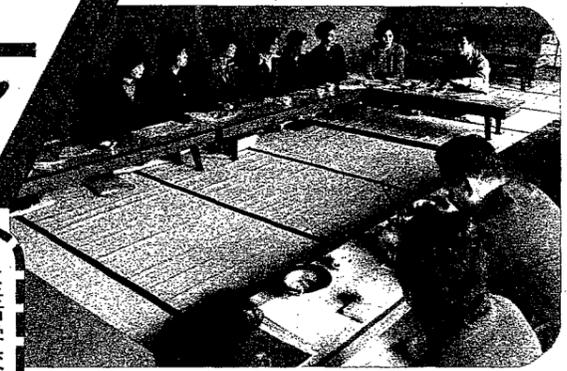
和歌山市三田生活学校

三田生活学校が発足したのは昭和四十五年。生活学校ができるキッカケは、今、運営委員長をしている田中さんが、買い物したこと、身のまわりの処理など「不合理なあゝ」と悩んでいたとき、県の農業改良普及員が、「生活学校をつくったら？」とすすめたことだそう。

今まで実施したのは、近所の農業から野菜を回してもらって行った青空市場の開催、うそつき商品の追放、洗剤やプロパンガスなどの問題点を取りあげたことだ。

一人では何も出来なくてもグループなら地区のため、自分たちのため、大きな力が出せる。だから今後もがんばりたいと会員さんたちは話してくれました。

「衛生的な食品の取り扱い方。について、初島生活学校の対話集会。商店、商工会、保健所からも参加して真剣な話し合いが……



## 高地で 自衛作戦!!



▲海南市生活改善会の会主催の青空市場。早朝の小雨ふる天気にもかかわらず、たくさんの主婦でにぎわいました。

「生活学校運動とは」

主婦が、自分たちの生活の中で、一番身近な問題として、商品と公共サービスの問題をとりあげ、企業や行政との対話を通して具体的にその解決をはかっていく活動です。この運動は、個々の生活学校がある地域社会での活動が基本。とりあげているテーマの主なものには、資源の愛護と回収、再利用、安全食品、プロパンや灯油の価格、生鮮食品の共同購入などです。県下で、約百校の生活学校が活動しています。

この生活学校の開校についてのお問い合わせは、各県事務所の県民生活課か県庁内の県民生活課へどうぞ。

売る方も買う方も気持ちよく……

有田市初島生活学校

きょうは、商店、市の商工会保健所から関係者を招いて「食品の衛生的な取り扱いについて」というテーマで対話。

製造年月日の表示もれ、「どうぶの衛生的な販売方法」全商品に価格の表示を、「不良品の取りかえは、ころよ」と生活学校の主婦の熱の入った意見がまず出ます。そして、小売店と消費者という立場の違いを理解しあひながら、地区の消費者が、安心して買える、経営者も繁栄するという「商店」という改善策などについて保健所、商工会からも意見が出され、この日の対話集会は、一つの実的をあげました。

### 夏休みの一日を「県政バス教室」に

県政を見よう・知ろう・話しあおうと県では「県政バス教室」を開いています。今回、和歌山市内に住んでいる方を対象に次のとおり参加者を募集します。なおお勝手なお願ひですが人員の都合により、すでに参加していた方にはご遠慮下さい。

▼実施日時 八月一日(金)午前九時～午後四時 県庁正門前集合

▼見学施設 農業試験場 体力開発センター 交通公園 身体

### 母子家庭のみなさん、必ず届出を!

母子家庭またはこれに準ずる家庭で、義務教育終了前の児童を養育されている方は、児童扶養手当の支給を受けることができます。もよりの市町村役場に届け出てください。

支給金額は、児童一人の場合、月額九千八百円二人の場合一万六千四百円、三人以上の場合は、

### 移動消費生活センター日程 (6月)

市町村	日	時	場所
白浜町	13日	10.00~12.00	役場
日置川町	13日	13.00~15.00	〃
広川町	23日	13.00~15.00	市役所
橋本市	23日	13.00~15.00	役場
本宮町	24日	13.00~15.00	〃
美山村	25日	13.00~15.00	〃
熊野川町	25日	13.00~15.00	〃
中津村	26日	13.00~15.00	〃
新宮市	26日	13.00~15.00	市役所
川辺町	27日	10.00~12.00	役場
由良町	27日	13.00~15.00	〃
北山村	27日	13.00~15.00	〃
日高町	30日	10.00~12.00	〃
美浜町	30日	13.00~14.00	〃
御坊市	30日	14.30~16.00	市役所

### 奥さん 勉強し ませんか?

第21期「木曜教室」

県消費生活センターでは、来月から夜間の「木曜教室」を開催する予定です。内容は、くらしに密着した消費生活に関するもの。受講ご希望の方は、はがきか電話で県消費生活センターへお申し込みください。

通信講座でも学べます!!

ご遠方の方やお勧めの方々のために、またま勉強をしてうえ、お気軽にご利用ください。

巡回地の市町村役場でお確めのうえ、お気軽にご利用ください。

### エプロン姿でお気軽!

県消費生活センター

和歌山市西丁二の二(経済センター二階)

電話 〇七三三三三三(一五五)

県消費生活センター紀南支所

千代田市神子浜(三九)一〇〇

(西牟婁総合庁舎隣)

電話 〇七三三三三三(二二〇〇)

### 消防署の方から来た男?

相談内容

先日、「消防、防災の調査をしている」という男が訪れました。その人は、入居時期、部屋数などを聞き、消火器の使い方などを説明したあと、三つの部屋に一つづつ消火器を設置する必要がありといます。

私は、消防署から義務づけられているかと思ひ、書類に署名押印したうえ、一個一万円の消火器を三つ買ったのですが、だまされたのでは。また、三個のうち一個は、返品したいのですが、よい方法はないでしょうか。

調査の結果、価格が若干高いが消火器の表示、内容については、特に問題はありません。しかし、建物の広さからみて、三個も必要と思われませんが、訪問販売者の身分が分らないので返品できませんでした。

注意

消火器を公的な機関で販売したり、薬剤を入れ換えに訪問することはありません。

なお、これによく似たケースで「保健所の方から来た者です」とか「県庁の方から来た者です」と、あたかも保健所や県の職員だと錯覚させて商品を販売する場合があります。

訪問販売を受けたときは、セールスマンの説明だけで判断せず、ジックリ研究し、購入あるいは契約することが大切です。



# 日本は敗戦によって 生まれかわったのですが

(第二次大戦後)

第二次大戦の敗戦によって、日本は大変革をとげることになるわけですが、敗戦当時、到底の生活にあえいでいた国民は、当面食糧確保が最大の関心事で、その願いは悲壮なものでありましたが、こうした中でさえ差別は生きつづけていたのです。

そして、あとかたもなく破壊された都市が復興するにつれて、いつのまにか、またもとのところに部落がよみがえってくるようになりまして。

昭和二十二年五月三日、新憲法が施行されましたが、この大

変化を本当に受けとめ、人権尊重の理念が、生きるようにはなかなかならなかったのです。

「戦争のむごさ」「平和のありがたさ」は多くの犠牲において知ることができましたが、それが「人間の尊厳」ということと結びつくことには幾多のけわしさがあつたということができているのです。

このような中で昭和二十六年解放委員会(のち解放同盟)第七回大会で解放運動の新しい方針が出されました。その中で、部落の人々がうけている差別の原因は、部落の貧しさであることと明らかにし、生活を守るために土地と仕事を与えることを

当局に要求することとし、大衆闘争を組織することをうたっています。

こういった中で、昭和二十七年、本県西川県議事件があり、個人糾弾から行政闘争へと、全県的な運動にひろがりました。

この頃から差別の実態や原因を正しく把握し、解決のために積極的に取りくむ人間をつくらうとする方向をとりはじめたわけでした。

このような情勢の中で、昭和三十六年、内閣に同和対策審議会を設けて審議を重ねる答申がなされ、昭和四十四年七月、特別措置法が超党派で成立したわけ

で、日本歴史の流れの中で最も注目すべき前進といわなければなりません。

同和対策審議会答申が部落問題をどのようにとらえているかについては、ここで詳細のべることを省略しますが、この学習を徹底的にすることは、われわれに課せられた同和問題解決の第一歩といえることができましよう。(つづく)

この稿は県同和委員会発行の「行政実務と国民課題」から転載しています。ご希望の方は、実費五百円でおわけいたしますので、県同和委員会(県庁内)または、申し込みください。

## 黒潮の子コーナー



# 子供のむし歯は親の責任?



「必ず朝晩いっしょに磨くようにしています」と上嶋宏江さん、一臣君(かつらぎ町笠田東)第23回「母と子のよい歯のコンクール」第1位

最近、子供のむし歯が非常に多くなっています。発育盛りの子供にとって、乳歯は永久歯に劣らない重要なもの。では、大切なを、よく機関をむし歯から守るためにはどうすればよいのでしょうか?

強い歯をつくること

歯は一度完成してしまつたことを栄養によって改善することはできません。したがって、歯の発育中に歯を強くするタンパク質、カルシウム、リン、ビタミンA、C、Dなど十分摂取する必要があります。乳歯は胎児のうちほとんど発育し、生後一年くらいで完成します。

口や歯をきれいにする

きれいな歯は、むし歯にはなりません。歯が一本でも生えたら、お母さんは食べカスが歯に付いていないか気をつけてあげてください。二歳ころになればお母さんも手伝って自分で歯を磨くくせをつけましょう。

甘いものは、なるべく少なく

むし歯は、細菌と砂糖が原因。子供を甘党にしないため離乳食

を甘味の強いものしない配慮が必要。甘いものを与えたあとは、後で必ずウガイをする習慣をつけましょう。

ほ乳ビンもその扱い方をあやまるむし歯の原因となります。赤ちゃんの粉ミルクにも砂糖が含まれています。ですから、ミルクなど入ったほ乳ビンを長時間くわえていると、それだけむし歯にかかる機会も多いのです。二百ccのミルクなら十五分から二十分で飲ませるのが目安。一歳をすぎたら、ほ乳ビンをやめてコップで飲むようにしつけましょう。

### フッソの塗布

フッ化物の溶液を歯の表面に塗って、歯を強くすることもむし歯を予防する方法です。これは、生えて間もない歯に塗るのが最も効果的です。乳歯なら一、二歳、永久歯なら六、七歳がよいでしょう。どこの歯科診療所でも塗ってくれます。

## 県施設めぐり—10

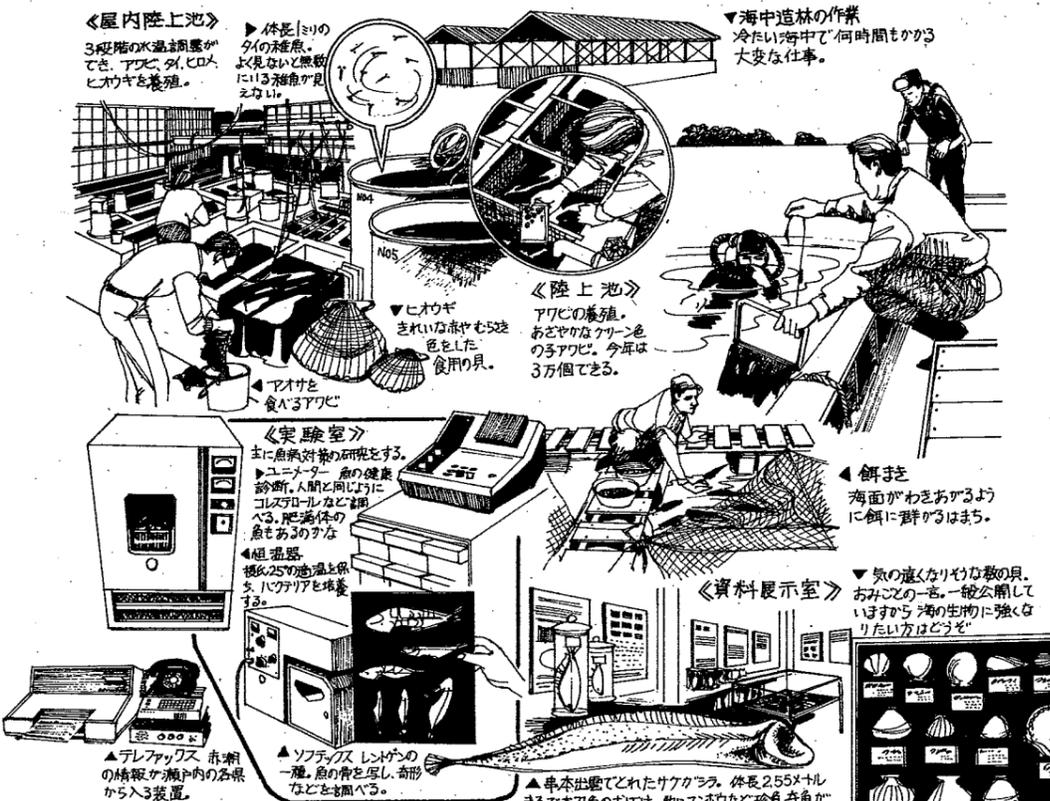
# 海の幸をふやす

### 県水産増殖試験場

湖のように静かなさざ波が打ち寄せる芳養港の入り江に面して「和歌山県水産増殖試験場」があります。ここを訪れた時、ちょうど海中の岩場にヒロメなどの海藻を植える「海中造林」作業の最中。これは最近、紀南の磯で広がっている海藻が枯れる現象への対策として実験しているもので、いわば海の牧草づくりというところ。

この試験場では、このほかハマチ、イシダイ、アワビ、ヒオウギを増やす研究に取り組み、成果をあげています。採る漁業から栽培する漁業へと転換しつつある漁業と共に、魚病対策、種苗生産、漁場環境の改良と、次々に新しい課題に精をだしている当試験場の今後は大いに期待されます。

和歌山県水産増殖試験場  
田辺市元町目良一五〇七の八 田辺(〇七三九)二二一〇五〇六



## 花と緑のコーナー

### 空地の利用と セイタカアワダチソウ

雑草が生い茂り、セイタカアワダチソウがわがもの顔にはばをきかせている—こんな空地をよく見かけます。これを花も実もある光景にかえてみませんか。

「アワダチソウは」土が適当に耕されたり、まぜ返されているとはびこりにくいものです。6月ともなれば、1m位いに伸びていますが、雨あがりなどをねらって引き抜き、その跡を軽く打ち返して土をよく砕いてやりましょう。アワダチ草などの根は取り除き、再生しないように干して乾かしてやります。

「花よりだんご」というむきは、サツマイモ、ダイズ、ゴマなど作ってみませんか。割合やせ地に耐えられ、高度な手間のかからない作物ですが、土に栄養分がなければ育ちま

せん。手軽に使える粒状の化学肥料や引き抜いたアワダチソウのよく乾かした葉や茎の部分を埋め込んで石灰をまくなど、作物を育てるに必要な材料や手間だけは省けません。

「花とみどりを楽しむ」というむきは、サルビア、コスモス、マリーゴールド、ヒマワリなど植えてみませんか。空地の水はけが悪いときは適当な幅をとって畦立てをしてやるとよいでしょう。農作物ほどの肥料はいりませんが、少しばかりの化学肥料をばらまき、土とよく混ぜてから植えるとよいでしょう。

コスモスやサルビアは今からまいて苗を育てても立派に咲きますし、コスモスはむしろ遅まきの方が、やたらに背が高ならず、倒れにくいものです。

「農耕地に粗大有機物を入れて土づくりを」というむきには、アワダチソウを刈り集めて、カッターにかけ、稲わらなど混ぜて堆肥作りをしてみませんか。また、軽く日干しにしてみかん園などの敷草に利用してみませんか。短時間に容易に、しかも大量に集められるのも魅力といえなくありません。



# おしらせ

## 1 県営住宅入居者募集

### 募集内訳

団地名	所在地	構造	住宅の間取り		
栄谷	和歌山市栄谷	中層耐火 4階建	6・4.5・板間(3)畳 食堂兼台所、便所、浴室		
戸数	区分	募集	補欠	家賃	入居日
48戸	一般	43戸	10戸	円 22,500	昭和50年8月1日 (予定)
	特定	※5	0		

申込用紙配付 7月1日(火)～4日(金)  
住宅課、県庁正面玄関案内所  
申込受付期間 7月8日(火)～9日(水)  
県庁東別館ロビー  
申込資格(本人と同居者の年間合算総所得額)

扶養親族数	0人	1人	2人
給与所得者	932,001から 1,301,999まで	1,124,001から 1,603,999まで	1,362,000から 1,877,999まで
事業所得者	432,001から 780,000まで	624,001から 972,000まで	816,001から 1,164,000まで
扶養親族数	3人	4人	5人
給与所得者	1,656,000から 2,151,999まで	1,930,000から 2,425,999まで	2,204,000から 2,701,999まで
事業所得者	1,008,001から 1,356,000まで	1,200,001から 1,548,000まで	1,392,001から 1,740,000まで

※特定入居の申込みは、上の要件を備えている方で、20歳未満の子を扶養している母子家庭、心身障害者または心身障害者が同居親族にある方で知事が定める要件を備えている方(募集戸数2戸)。身体障害者手帳をお持ちの方で、1級または2級の視力障害者の方(募集戸数1戸)。身体障害者手帳をお持ちの方で、下肢、体幹による障害が1級または2級のうち常時、車イスをご使用の肢体不自由者の方(募集戸数1戸)。身体障害者手帳をお持ちの2級聴覚障害者の方(募集戸数1戸)。  
くわしくは、県住宅課へお問い合わせください。

## 2 警察官採用試験

区分	受験資格	採用人員
A	大学(短大を除く)の卒業生	約 30人
B	A以外の方	

第1次試験 7月13日(日)午前9時 和歌山市 橋本市 田辺市 新宮市  
試験方法 教養試験 適性検査 身体検査  
※身体検査基準 身長 160以上 胸囲78cm以上 体重47kg以上 視力 裸眼が0.1以上で矯正が1.0以上 弁色力は完全であること  
申込用紙は、県人事委員会事務局、県警察

本部警務課 各警察署 各県事務所総務課で配布します。申込みは、6月2日から6月30日まで県人事委員会事務局(県庁内)へ。

## 3 自然保護の写真を募集!

資格 県内に住んでいる方  
規格 応募写真の大きさは、カラーはキャビネまたは四つ切、白黒は四つ切。  
課題 県内の自然を対象とした次の事項のどれかに該当するもので、裏面に撮影月日、場所、必要な説明および住所氏名 年齢 職業などを記入すること。  
A 自然とのふれあい  
(1)郷土のかくれた自然美 (2)野生の動植物 (3)自然の観察活動など  
B 自然を守り育てる  
(1)自然を守る活動 (2)野鳥保護、植樹緑化活動 (3)自然を美化する活動  
締切 昭和51年4月30日までに県自然保護課まで送付してください。  
審査結果の発表は、昭和51年の環境週間(6月上旬)に行います。入選者には、本人に通知すると同時に賞品を送付します。  
くわしくは、県自然保護課までお問い合わせください。

## 4 簡易保険作文コンクール

応募資格 小学校5年生～中学3年生  
作品題 ア、「簡易保険」またはこれに関連あるもの イ、自由題  
規格 400字詰め原稿用紙5枚以内で作品には、1点ごとに文題、氏名、住所、学校名、学年を記入した応募票を1枚目の上部につけること。  
応募先 もよりの郵便局  
締切 昭和50年6月30日  
発表 地方コンクール 昭和50年8月  
中央コンクール 昭和50年10月  
くわしくは、もよりの郵便局へお問い合わせください。

## 5 特殊建築物を所有の方へ

建築基準法の改正により、県内の特殊建築物、昇降機、遊戯場および建築設備の所有者等は、「法の定める資格者」にその状況を調査してもらい、その結果を特定行政庁(対象が和歌山市にある場合は和歌山市役所その他にある場合は県建築課)へ報告することとなりました。

報告の対象および時期は次表のとおりです。

### (1)表 対象建築物と定期調査報告の時期

用途	左欄の用途に供する部分の床面積の合計	報告の時期
学校	100㎡を超えるもの	昭和50年4月1日から翌年3月31日まで
公開堂、集会場	200㎡を超えるもの	昭和50年4月1日から翌年3月31日まで
公共浴場	200㎡を超えるもの	昭和50年4月1日から翌年3月31日まで
病院、診療所(患者の取替施設のあるものに限り)	200㎡を超えるもの	昭和50年4月1日から翌年3月31日まで
共同住宅(寄宿舎)	200㎡を超えるもの、または階数が3以上のもの	昭和50年4月1日から翌年3月31日まで
劇場、映画館(映写機、観覧席)	100㎡(屋外観覧席にあっては1,000㎡)を超えるもの	昭和50年4月1日から翌年3月31日まで
ホテル旅館	200㎡を超えるもの、または階数が3以上のもの	昭和50年4月1日から翌年3月31日まで
百貨店	300㎡を超えるもの	昭和50年4月1日から翌年3月31日まで

### (2)表 対象建築設備等と定期検査報告の時期

用途	報告の時期
エレベーターおよびエスカレーター	毎年1月1日から2月末日まで
(1)表に掲げる建築物で、床面積の合計が500㎡を超えるもの、または階数が3以上のものに設ける換気設備、排煙設備および非常用の照明装置	毎年4月1日から翌年3月31日まで
乗用エレベーターまたはエスカレーターで観光のためのもの、コースター、その他これに類する高架の遊戯施設、メリゴランド、観覧車、オートバス、飛行塔、その他これに類する回転運動をする遊戯施設で、原動機を使用するもの	毎年1月1日から2月末日まで

なお、この定期報告制度を円滑に実施するため、(財)和歌山県建築防災協会を設立しています。この説明会を次のとおり開催いたしますので、関係者の方は、ぜひご出席ください。

開催日時	開催場所
6月19日(木)14時	那智勝浦町北浜勝浦観光会館
6月20日(金)14時	田辺市神子浜西牟婁総合庁舎
6月23日(月)14時	御坊市湯川町財部日高総合庁舎
6月25日(水)14時	湯浅町湯浅有田総合庁舎
6月26日(木)14時	粉河町粉河粉河町立公民館

くわしくは、県建築課または県建築防災協会(和歌山市ト半町24番地先無番地 ☎0734-31-9217)へお問い合わせください。

## 6 県税は口座振替納税に!

口座振替とは、電気、水道料金などの自動振替と同じように、県税(個人事業税、自動車税)を銀行などの預金口座から自動的に振替納税する方法です。

お申込方法は、「預金口座振替依頼書」と「納付書送付依頼書」を金融機関か、県税事務所又は県事務所税務課へ提出してください。用紙その他この取扱いについてのくわしいことは、県事務所(県庁内)又は各県事務所税務課へ、お問い合わせください。

## 相談コーナー

### ●県民相談室

法律相談、行政相談など、気軽にご相談ください。無料です。  
◆常設相談 県民相談室(県庁本館2階)  
◆巡回相談 相談時間 10時～15時  
6月19日(木) すさみ町役場  
6月25日(水) 貴志川町役場  
7月3日(木) 龍神村役場

### ●高齢者無料職業紹介所

お年寄りの方、気軽にご利用ください。仕事の紹介、就職について無料で相談に応じます。  
◆常設紹介所 和歌山市中之島向ノ芝1915 県社会福祉センター2階 ☎(0734) 31-9405

### ◆巡回相談

6月19日(木) 13～15時 西牟婁事務所  
6月25日(水) 11～14時 伊都県事務所  
6月26日(木) 11～14時 日高県事務所  
7月10日(木) 10～14時 東牟婁事務所

### ●交通事故相談所

交通事故についての相談を無料で行っていきます。お困りの方、気軽にどうぞ。

### ◆常設相談所

県庁相談所 県庁本館2階  
紀南相談所 東牟婁総合庁舎2階 ☎(0735) 22-8551

### ◆巡回相談 相談時間は、10時～16時

6月17日(火) 24日(火) 西牟婁事務所  
6月25日(水) 伊都県事務所

### ●内職相談センター

家庭の外で働くことの困難な方に内職相談あつせんを行います。ご利用ください。

### ◆内職相談センター

和歌山市中之島向ノ芝1915 県社会福祉センター1階 ☎(0734) 33-1181

### ◆内職相談センター紀南支所

東牟婁総合庁舎3階 ☎(0735) 22-8551



「水ぬるむ候」  
危い! 池の水あそび

●紀州あちこち●紀州あちこち●紀州あちこち●紀州あちこち●紀州あちこち

### 鶏の世話は大変!

一棟五千羽の鶏舎を三棟も、たった一人で切りまわしている杉本里美さん、二十一歳(中辺路町川合在住)。朝は六時ごろから鶏の世話をします。相手は生きもの、日曜も祝日もお休みなし。休むのは月に一度くらい。それでも「休んでも鶏のことが気になって落ちつかない。去年鶏舎を留守にした時、たくさん死なしたから。」



### コース

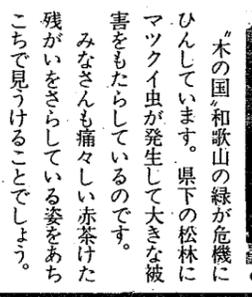
国鉄名手駅 1.5km 青洲生産  
の地 1時間 1時間40分  
中尾止 4km 葛城山頂  
葛城山頂 9km 神通大  
橋 12km 国鉄打田駅  
3時間

### 山頂へのすがすがしさ

新緑の五月五日、葛城山で今年の山開き。かつらぎ高原観光協会主催が行われた。頂上は、バドミントンやバレーボールを楽しむグループや、わらびなど山菜を探す家族連れで大にぎわい。また、子供の日にちなんで、もち投げや宝さがしなどの催しもあり、山は終日、笑顔でいっぱいでした。  
標高八百五十七の葛城山頂からは、西に和泉平野を経て、はるか淡路島から四国の山々を眺望でき、深く切りこんだ山稜を間に、東に紀の川の流れを見おろし、遠くに高野山を望むことができます。  
このすばらしい眺望をまだごらんになったことのない方、夏に向って体を鍛えようという方ぜひ頂上をきわめてみてください。

### マツクイ虫をやっつけろ

木の国、和歌山の緑が危機にひんしています。県下の松林にマツクイ虫が発生して大きな被害をもたらしているのです。みなさんも痛々しい赤茶けた残骸をさらしている姿をあらここで見つけることですよ。  
そこで県では、予防薬剤散布と被害立木伐倒によりマツクイ虫を徹底的に退治する作業をはじめます。昨年度の実績でも、薬剤散布箇所の被害率三、九、九%に対して無散布箇所は十七、二五%も被害をうけ、薬剤散布は相当の効果があることが実証されています。しかし薬剤散布については県民のみならずの理解があつてこそ実施できるもの。郷土の緑を守るため、みなさんの協力をお願いします。



「夜中から始める共同出荷もつらくはない。でも同じ時代の仲間がいなのはさびしい。このままではくじけそう。」畜産業に取り組む若いみなさん、がんばっている里美さんを、ぜひはげましてあげてください。

### マツクイ虫をやっつけろ

「夜中から始める共同出荷もつらくはない。でも同じ時代の仲間がいなのはさびしい。このままではくじけそう。」畜産業に取り組む若いみなさん、がんばっている里美さんを、ぜひはげましてあげてください。

